

くらしの無料相談窓口

相談日などは、変更する場合があります。事前に確認してください。

相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先
弁護士法律相談	21日(金)※要予約。受け付けは5日(水)8時30分から。	13時～16時	中央公民館 生活環境課 (☎0848・67・6178)
	12日(水)・26日(水) ※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部内(尾道市新浜) 広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
司法書士法律相談		12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)
法的トラブルの解決法・窓口の案内	月～金曜日	9時～16時	電話相談 テラス広島(☎050・3383・5485)
消費生活相談	月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁5階 ※電話相談も可。 消費生活センター (☎0848・67・6410)
消費生活巡回相談	14日(金)・21日(金)・28日(金) ※いずれも要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所
若年者向け就職相談	月曜日※要予約。	12時～17時	サン・シープラザ3階 生涯学習課 (☎0848・64・2137)
学校生活・勉強などの悩み相談	月～土曜日	9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ ※電話相談も可。 三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
学校生活の悩み・体罰などの相談	月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は、留守番電話で対応。
児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 子育て支援課(☎0848・67・6088)
家庭児童相談	13日・14日を除く月～金曜日 ※31日(月)は要予約。	9時30分～16時	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
女性相談	月～金曜日		サン・シープラザ3階 女性相談室 (☎0848・61・0122)
健康・食生活相談	20日(木)	13時15分～16時	保健福祉課 (☎0848・67・6053)
アレルギー疾患相談	18日(火)	13時30分～15時30分	県東部保健所(尾道市古浜町) 県東部保健所 (☎0848・25・4641)
認知症相談	火・木曜日	13時～16時30分	電話相談 県地域包括ケア推進センター (☎082・553・5353)
成年後見専門相談	13日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階
障害者なんでも相談	19日(水)※要予約。	14時～16時	本郷福祉センター 障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
	8月5日(水)、9月2日(水) ※いずれも要予約。	10時～12時	久井保健福祉センター
心配ごと相談	火・金曜日	13時～16時	サン・シープラザ3階 社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
	水曜日		本郷福祉センター (☎0848・86・3607)
	5日(水)・19日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター (☎0847・32・7101)
	21日(金)		大和人権文化センター (☎0847・33・1308)
	7日(金)・28日(金)		大和保健福祉センター (☎0847・34・1214)
人権相談	火・水・金曜日、6日(木)	10時～16時 (6日は13時から)	サン・シープラザ3・4階 人権推進課 (☎0848・67・6044)
	月・木曜日	10時～16時	市役所本庁4階 人権文化センター (☎0848・66・1111)
	月～金曜日	10時～16時	本郷人権文化センター (☎0848・86・3333)
			大和人権文化センター (☎0847・33・1308)
女性の権利相談		8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)
子どもの権利相談		8時30分～17時15分	電話相談 女性の権利ホットライン(☎0570・070・810)
交通事故・民事・家事相談	月～金曜日	9時～17時	電話相談 子どもの権利110番(☎0120・007・110)
暴力団関係相談			電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)
		8時30分～17時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)
登記相談	19日(水)	13時～16時	市役所本庁1階 登記証明コーナー 広島法務局尾道支局 (☎0848・23・2882)
不動産相談	7日(金)・21日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階
療育・教育相談	3日(月)・24日(月)		社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
戦没者遺族相談	6日(木)・20日(木)	13時～16時	
行政相談	17日(月)		
水防・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)